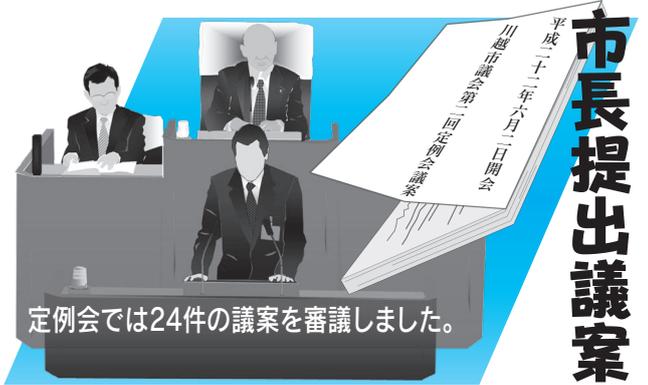


市長提出議案 議決結果

平成22年 第2回 定例会 議 案 名	議決結果
専決処分の承認 2件 (川越市税条例一部改正・川越市国民健康保険税条例一部改正)	承認 ● 専決処分って？
川越市税条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市地球温暖化対策基金条例	原案可決
川越市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市立川越高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	原案可決 ● 主な内容①
川越市立名細小学校耐震補強工事請負契約	原案可決 ● 別表①
川越市立川越小学校耐震補強工事請負契約	原案可決
川越市立泉小学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立霞ヶ関西小学校)	原案可決
川越市立高階南小学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立福原小学校)	原案可決
川越市立川越第一小学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立月越小学校)	原案可決
川越市立芳野小学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立古谷小学校)	原案可決
川越市立仙波小学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立武蔵野小学校)	原案可決
川越市立芳野中学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立東中学校)	原案可決
川越市立大東中学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立霞ヶ関中学校)	原案可決
川越市立城南中学校ほか1校体育館耐震補強工事請負契約 (ほか1校:川越市立高階中学校)	原案可決
彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決
埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決
平成22年度川越市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
<追加議案>	
公平委員会委員の選任につき同意を求める ● 人事内容①	同 意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める ● 人事内容②	同 意



主な内容①

原則として、授業料(市内外生:118,800円/年額)を徴収しないこととします。また、入学科等の額を改定します。
 [市内生 入学科: 5,000円 → 5,650円]
 [市外生 入学科: 50,000円 → 100,000円]

別表①

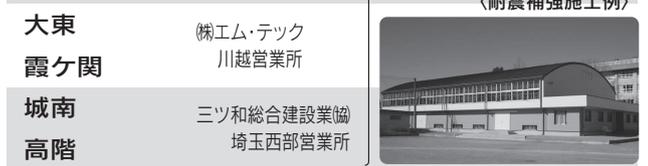
小学校校舎・体育館耐震工事	工事請負業者	工期
名細	株式会社シオノ工業	H22. 6.22~H23. 1.25
川越	東洋建設株式会社	



小学校体育館耐震工事	工事請負業者	工期
泉	初雁興業(株)	H22. 6.22~H23. 1.25
霞ヶ関西		



中学校体育館耐震工事	工事請負業者	工期
芳野	㈱エム・テック 川越営業所	H22. 6.22~H23. 1.25
東		



● 人事内容① 公平委員会委員 小倉隆明 氏

● 人事内容② 人権擁護委員候補者 島田光子 氏

専決処分って？

本来議案が議決または決定すべき案件について、法の規定に該当する場合または議会の議決により委任された場合、市長が議案に代わってこれを処分することです。前者の場合は次の議会で承認を求める必要があり、後者の場合は報告しなければならないのです。

総務常任委員会 報告



<所管事項>

政策財政部、総務部、市民部、秘書室、広報室及び会計室並びに選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所掌に関する事務の調査、審査。

〔委員会構成〕
委員長 倉嶋美恵子
副委員長 山木綾子
委員 桐野 忠
川口 啓介
川口 知子
牛窪 多喜男
神田 寿雄
山口 智也
江田 一肇
新井 喜一

これまで審査した 主な案件

- ・川越市長の在任の期数に関する条例（現市長の任期を三期十二年までとするもの）
- ・市長、副市長の給料の特例に関する条例（市長給料を二十％減、副市長を十％減とするもの）
- ・川越市税条例の一部改正（寄附金税額控除の対象を拡大しようとするもの）
- ・川越市役所出張所設置

条例の一部改正（公民館と出張所が入った名称細市民センターに関する案件）

・川越市税条例の一部改正（都市計画税を0.1％上げようとするもの）

・川越市行政組織条例の一部改正（文化スポーツ部等を新設）

・南大塚駅南口自転車駐車の指定管理者の指定（二〇〇九年の三月定例会において否決になっていたもの）

・川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正（病気休暇の短縮、職員駐車場の有料化）

・川越市職員の特殊勤務手当てに関する条例（全部改正）

・その他（所管内の一般会計予算等も審査）

市民等からの請願

・所得税法五十六条の廃止を求める請願書を審査。

行政視察

総務常任委員会の視察は、川越市第三次総合計画にも盛り込まれている新斎場、自治基本条例、ふれあい拠点施設を主要テーマとし実施しました。

霞城セントラル

（山形県山形市）

山形市駅前の新都心地区の拠点として役割を担った施設で、県・市・民間の施設が入った、地上二十四階、地下二階建て、総事業費二百七十三億円の豪華な多機能複合施設でした。

川越市と埼玉県との共同事業として川越駅西口に建設予定の「西部地域振興ふれあい拠点施設」を念頭に置き、後記のいわき市の施設を含めた視察を行いました。

（福島県いわき市）

いわき芸術文化交流館アリオス

PFI事業の数少ない成功例とも言われている

施設で、大中小の劇場を備えた大型文化施設でした。PFI事業にも係わらず、運営を市の直営で行なっているところに特徴があります。

（栃木県宇都宮市）

斎場『悠久の丘』

（栃木県宇都宮市）

最新の斎場施設で、煙突がなく煙も出ない施設は、敷地外からの公園のような外観、プライバシーに配慮された設備と運営システムは、大変参考になりました。

自治基本条例

（愛知県豊田市）

平成十七年に「まちづくり基本条例」を、二十一年に「議会基本条例」を制定しており、条例制定にあたり市民参加に関する素案の事前公表等を行なっていました。さらに、都市内分権を推進する上で地域自治システムを導入し、中学校区毎に地域会議を置き、地域予算提案事業とわくわく事業を創設していました。

斎場整備事業（広島県呉市）

PFI事業で建設された斎場整備事業では、葬家に配慮した動線が確保され、火葬炉はダイオキシン除去機能を採用するなど、環境にも配慮されていました。契約金額は約四十五億円で、イニシャルコストは事業費全体の四十五％となっていました。既に旧斎場として使っていた所への建設のため、住民からの反対はなかったそうです。

（愛知県岡崎市）

川越市の斎場は老朽化に加えて処理能力も限界を迎えており、新設が検討されており、新設が宮市の施設と同様、非常に参考になりました。

市庁舎耐震工事及び庁舎建設（愛知県岡崎市）

岡崎市の市庁舎耐震工事は、旧市庁舎を油圧式耐震補強して西庁舎とし、隣に平成十九年に建設した、地上七階地下一階の庁舎を東庁舎として利用し、七階は消防本部が入

っていました。

みんなでつくるまちの基本条例（大阪府池田市）

池田市では、市民と行政の協働が基本に位置づけられ、例えば、地域会議で一定の予算を受け取り執行し、優先順位や箇所付けも地域会議で決めているとのことでした。そうすると「議会の役割とは」ということになり、システムとして機能する議会のあり方を議論して議会改革に取り組んでいるとの説明もあり、今後

に役立つ視察でした。

防災センター（写真）

（兵庫県姫路市）

